

地域社会における異文化理解教育

—異文化を持った子どもたちの教育—

坪内雅治

〔抄録〕

今日の学校社会は、いじめや不適応、発達障害など、様々な問題が連関し合い、子どもたちの健全な育成に支障をきたす様相を呈している。一方地域社会は国際化が進み、教室では日本人の子どもたちの中に異文化の背景を持つ子どもたちが在籍し学校生活を送る。

本稿では、異文化を持つ子どもたちの教育を考察するにあたり、国際化の概念をE.O. ライシャワーに求め、国際化の必要性を述べた後、教育分野における国際化の必要性を、臨教審の答申と中教審の答申を中心に述べる。さらに、地域の住民の地域社会への主体的な参加をC.F. アルジャーに求める。それらを踏まえて、学校と地域が連携して異文化を持つ子どもたちに先進的な教育支援をしている事例を愛知県豊田市に見る。学校と地域の教育的リソースの連携は、子どもたちと地域の支援者の間に心の触れ合いが生まれ、子どもたちの心を穏やかにして人間性の回復につながる。支援者に子どもたちの持つ資質や能力を気付かせる。

キーワード：国際化，地域社会，日系ブラジル人，異文化理解教育，連携

はじめに

今日の学校社会では、さまざまな問題が従前より解決されないまま累積され、さらに新しい問題も生まれる重層的な状況にある。いじめ、不登校、校内暴力、非行、不適応、学習障害、学級崩壊など、枚挙にいとまがない。中でもいじめ、不登校などは新しいものではないが現代社会の影響を如実に受け、それらの問題の本質を複雑にし、解決を困難にしている。このような問題が起きると、学校社会の中で原因を探し解決を図ろうとするがこのことは適切ではない。子どもたちが生活する空間としての家庭や地域社会の存在やそれらの変化は、子どもたちの意識や行動に大きく投影されている。森田洋司は、いじめ問題の原因や対応で欧米のいじめ研究をあげて、学校にも求められるべきではあるが、「家族的要因の析出と家庭教育の再検討についても十分な考慮が払われなければならない」とする⁽¹⁾。いじめに見られる異質なものに対する排他的な行動がある。この背景には、自分たちと違うものを受け入れるこ

とに惑いを見せる日本の風土に端を発した同一化を求める姿勢がある。とりわけ、日本の社会では、同好の仲間グループ、地域社会、職場などを問わず、大同小異、個人は集団の中の一員として、集団の和を大切にすることが根強くある。新来の者に対しても、自分たちの集団に溶け込むことにより仲間として認める風潮がある。しかし、森田はさらに、いじめ生成のメカニズムをいたずらに特殊日本的な特質に還元することの危険性を指摘している。むしろ、集団の統制作用による「差異性の排除は、日常生活を覆っている秩序の被膜を維持する作用の一つである。」とする⁽²⁾。集団の中では、個人よりも集団の利益が優先され、集団が維持・発展していくことが、個人の利益につながっていくと考えられている。集団内の個人が庇護される長所がある反面、個人の意思や個性の尊重は軽んじられる傾向がある。

学校でみられる最近のいじめの特徴は、様々あり、どの子どももいじめの対象になりうる。愛知県教育委員会編集の『いじめに関する指導の手引』（教師用）⁽³⁾の中に、「動作が遅い」、「性格が静かである」、「まじめである」、「活発で目立つ」といった普通と違うところがあることがいじめの対象になっている。子どもたちの間で、自分たちと異なる行動や考え方をする相手を級友として認めようとせず、排除するのである。

このように子どもから大人までの諸々の意識や行動は、今、日常生活の場で始まっている国際化の現象に対し、地域社会において異文化を持った人々との共生に大きな妨げとなる。一方、学校教育では人間は本来皆同じであるとする平等主義的教育観がある。そこでは、結果の平等をめざし、学習の効率を上げるために集団での一斉指導が中心であり、子どもたちに同一の価値観を求め、指導の効果を上げようとしている。一人ひとりの個性や能力、考え方などの違いは二の次である。正に、子どもたちに同一化を求めているのである。これでは、国際化の時代において、異なった文化遺産を持った人々を理解し、互いの人格を尊重し合うことはできない。

今、異文化を持った子どもたちを取り巻く環境は、日系南米人の増加に伴い、彼らのための日用品や食材の店、料理店などができており、親たちは日本語を使えなくても生活することが可能である。さらに外国人が多数移り住む市町村にはブラジル人学校などの外国人の子どものための教育施設があり、そこに通学する子どもたちも相当数いる。そのため、子どもたちの多くが日本国内で誕生したり、幼少時に来日したりしていても、彼らの母国語の環境の中で成育した子どもは、日本語がほとんど話せない状態で小学校に入学する。子どもたちは日本語能力への支障を克服する中で学校生活を送り、日常言語は比較的短期間で使用できるようになるが、学習言語の習得は容易ではなく、学習内容の理解不足から学力が十分に身に付かない状態にある。また、幼少時より培われた言語や習慣、文化などの違いから、日本人の子どもたちや教師との意思の疎通が円滑にできないことや、日本の学校生活になじめないために、精神的な不安定状態や級友とのトラブル、さらに不登校になることもある。これらの現状から、異文化を持った子どもたちの教育において、子どもたち一人ひとりの教育的

ニーズの実現に向けた支援の在り方が課題となる。そして、子どもたちの支援者は教育関係者だけでなく、地域の人々からの支援も大きな力となることが考えられる。支援する過程で、子どもたちと地域の支援者との心の交流や学びが生まれることが予想される。

そこで、異文化を持った子どもたちの教育という視点から地域社会における異文化理解教育を通して、異文化共生の方途を探っていきたい。

本稿では、(1) 異文化を持った人々を日本の社会にどのように受け入れるか (2) それはわれわれ自身の問題として考える必要がある (3) われわれが自己の価値観と異なる人々をどのように受け入れるかを論じる。現在、われわれの学校現場で生じているさまざまな問題に通ずるものがあり、異文化理解教育はこの問題に大きな示唆を与えてくれるという視点から考察する。

1. 国際化の概念

国の内外で国際化が進展している。地域社会においても、外国人の人々を見かけたり、国際会議が開催されたりする。では、「国際化」とはどのようなことなのか。何のために必要なのか。その基本的な理念は何かと尋ねられると、分かりやすく答えることは容易ではない。この「国際化」について、E・O・ライシャワーは、広義の国際化とは「外国と接触し互いに影響し合うことで、これははるか昔から絶えることなく続いてきた現象」とする。通商、戦争、文化の伝播がこれにあたる。それに対し狭義の国際化とは、「近代化のプロセスの中でもごく最近起きてきた現象」⁽⁴⁾ としている。この国際化が始まった時期をライシャワーは、第二次世界大戦の後に置いている。戦争末期、世界を破滅させることのできる核兵器の登場は、従来の考え方や発想では現実の問題を解決できないことを人々に理解させる。そしてライシャワーは、「国際化は西洋化とは関係なく、近代化の深化の結果、不可避的に生じた歴史の新しい段階に関係する概念である」⁽⁵⁾ とする。かつて、明治時代の人々は、近代化は西洋文化を取り入れることであり、西欧列強に追いつくことであると考えていた。現代に生きる日本人の多くも、社会の諸活動や日常生活に欧米、とりわけアメリカ型の考え方や食文化などを広く導入し活用している。これらのことが日本の国際化につながると考えている。ここに、ライシャワーと一般の日本人が考える国際化とに大きな隔りがある。

では、なぜ国際化を推進しなければならないのか。そこで、現代の世界を概観すると、科学技術の急速的な進歩により、通信や交通、輸送などがめざましい発達を遂げており、一国や一地域のできごとが情報として瞬時に世界を駆け巡る。またそれらに伴い、人々の往来も国や地域を越えて活発になる。このように情報も人も、さらに経済活動により金融も物も短時間で世界中を駆け巡り、その影響を多くの国や地域の人々が受けることになる。世界が一つの運命共同体とも言える様相を呈してくると、国と国との相互依存関係はますます強くなっていく。そこに、国家という枠より一段階上の国際秩序が現実の課題として必要となる。国際秩序を求める側としては航空機や船舶の運行にかかわる国際協定がある。世界の空港や港

湾の運行規則を決定することは、世界における国家活動にとり不可欠の要素である。また、環境問題ではタンカーの原油流出などによる海洋汚染、化石燃料の消費拡大が炭酸ガスを増加させ地球の温暖化を進めることになるなど、地球規模の被害をもたらすことになる。ここに国際的な対応が求められ、国家として国際化推進は、国際社会の一員として国際社会の維持・発展のために全力を傾注すべきものである。

2. 日本の国際化—教育分野での国際化の指針より—

今日、われわれは大都市の住民に限らず、地方に住む人々であっても外国の文化と接触する機会がある。われわれの生活は各自の意識にかかわらず国際化の流れの中にある。しかし、このような国際化の進展に対し認識はあるものの、われわれの意識は異なる文化を持った人々を容易に受け入れようとはしない。彼らを拒絶するか、受け入れる場合も彼らをわれわれの文化に同化させようとする。同化して初めて仲間として認知する。これでは多様な価値観を尊重し、互いに学び協力し合うことはできない。真の国際化には程遠い現状である。

そこで日本の学校教育における国際化の指針を概観すると、国際化は情報化と並び 21 世紀の日本人の育成にとり重要な課題となっている。昭和 60 年の臨時教育審議会の『教育改革に関する第一次答申』では、「我が国における社会の変化及び文化の発展」に対応する教育の実現をめざして答申が行われた。改革の基本的な考え方として、「国際化への対応」で、自国文化に対して「深い認識と敬愛」を持ち、異なる文化には「幅広い理解と寛容の精神」を求め、そのうえで国際的な貢献の必要性を挙げている。そして、「国を愛し、日本文化の個性を身に付けさせ、諸外国の文化や伝統への理解を深める」ための教育を必要としている。さらに『第二次答申』では、国際社会において真に信頼される日本人であることが必要であるとしている。そのために「国際的視野の中で日本社会や文化の個性を自己主張できること、様々な異なる文化の個性を深く理解できる」ことを、また「広い国際的、地球的、人類的視野の中で人格形成をめざす」ことをそれぞれ求めている。そして『第四次答申』（最終答申）において、「変化への対応」として国際社会への貢献を挙げている。その中で、今後の国際化は、「全人類のかつ地球的視点」に立ち、「人類の平和と繁栄のために様々な分野において積極的に貢献」し、国際社会の一員としての責任を果たすことであり、それに対し、「よき日本人、よき一人の人間の育成をめざした教育」を考え、「大学の教育と学術研究の水準を高め、教育を広く開放していく」ことを求めている。それを受けて、平成 8 年の中央教育審議会『21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について』（第一次答申）では、「絶えず国際社会に生きているという広い視野を持つとともに、国を越えて相互に理解し合う」ことは、ますます必要であるとしている。そのためにまず「広い視野を持ち、異文化を理解するとともにこれを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を育成し」、また「日本人として、個人としての自己を確立し」、「国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自

分の考えや意思を表現できる基礎的な力として、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成」を求めている。さらに『第二次答申』では高齢社会に対応する教育の基本的な考え方の中に社会的な弱者や外国人などを含めて、「自分自身と立場や考え方などが異なる人間と、共に生きていくという考え方」を持つことの必要性を挙げている。国際化は、従来の教育観や価値観を見直すことになり、21世紀の国際社会の中で主体的に生きる日本人の育成にとり重要である。そして、国際社会での国や地域の相互依存関係を発展・深化させることにつながるものである。

3. 地域からの国際化

現在、日本の社会は国際的な相互依存関係の中にある。国際金融市場における円高・円安の動きが、直接日常生活に大きく影響を及ぼしている。一方、年間多くの人々が世界各地へ出かけて行く。しかし、その多くは名所や旧跡などの観光、ブランド品などのショッピング、料理を楽しむことなどが中心であり、目的でもある。そこには、現地の人々とのふれ合いが少なく、現地の人々の生活や人々そのものを理解しようとする姿勢は、ほとんど見られない。アメリカの市民交流協会や教会関係の組織が、ロシアや東欧、中米などを訪ずれ参加者自らが現地の状況を見聞し、自国の政府やマスメディアが伝えていることに対し分析を加え、事実を見抜く目を養おうとする姿勢とは大きな隔りがある。日本では、従来から国民の間に国際化を推進するのは、政府や自治体の役目だと考える傾向がある。一般の国民、とりわけ「ふつうの人々」は外国製品を使用したり、インターネットなどの通信を利用して情報を得たり交換したりすることが、自分たちができる国際化への対応だと考えている。自分たちとは異なった国で育ち、異なった文化を持った人々と「交流をしよう」、「同じ地域で生活をしよう」などと考える人々は少ない。かつて、経済企画庁が調査をした「国際化と国民意識」を考察した「外国人が日本社会の中に長期間滞在したり、定着したりすることにはかなりの抵抗感が発生している」こと⁽⁶⁾は、今日もほとんど変化していない。つまり、国際化に対し他人任せの面があり、さらに人と人とのつながりに目を向けた国際化の視点が欠落しているのである。

そこで、政府などの行政が主体ではなく、人々が住む地域から国際化を進めていく方法をアメリカの国際政治学者であるチャドウィック・F・アルジャーの考える「地域からの国際化」を視野に入れながら探っていくことにする。はじめに、なぜ「地域から」かと言うことであるが、今日の世界は一国や一地域のみでは成り立たない程、政治、経済を始め、金融、貿易、情報、文化、学術など、互いに相互依存関係が深まっている。そのため、国内における地方の町や村に住む人々の生活が遠く離れた国や地域に住む人々の生活と結びついており、互いの生活の質に影響を与え合っているためである。前述の国際化の推進を政府などの行政に任せてしまうのは、責任意識の欠陥を意味し、政治や自分たちの安全などを公共の組織に委ね

てしまうことと相通ずるところがある。アルジャーは、プロジェクト「世界の中のコロンバス」で、地域の人々を「参加しながら学ぶ体験を通して、無関心の悪循環から解放する」ことをめざした。そこでは、地域に住む「ふつうの人々が、日常生活における世界とのつながりを認識する」ことにより、国際問題が難しいと考え、「知識がないので、参加しない人々が、参加することにより学習する」ため、地域の国際的なつながりに対し、「意識的にかかわり、責任をとった参加」となる。それにより、「地域において日常生活に存在する国際的な側面から外交政策の課題を提案する」⁽⁷⁾ ことができるのである。アルジャーは、国際的な問題に対し市民参加の必要性を唱えている。国際的な問題が相互依存関係の上に成り立っている現在、伝統的な国家システム・イデオロギーの中で少数のエリートが立案する外交政策では、草の根レベルの関心や価値観は反映されないためである。そこで、日本の地域社会に目を転ざると、地域における近年の「国際化」の特色として、榎田勝利は「国際化は外に向かっているものではなく、身の回りの日常生活そのものが国際化している」そのことを地域に住む人々が「認識したことは非常に大きく、それを前提とした活動」が始まっているとしている⁽⁸⁾。一例として、在日外国人の増加が挙げられる。日本経済のバブル景気の時期に、海外から外国人労働者として渡航して来た人々、さらに1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、日系三世までは定住者ビザが取得できるようになったこともそれに拍車をかけている。自動車産業の町、愛知県豊田市は、多くの南米やアジアの出身者が居住している。地区によっては、大規模な団地内の住民の30パーセントを海外からの外国人労働者が占めるようになった例もある⁽⁹⁾。ここでは、以前より居住していた住民は、期せずして地域に起こっている国際化を直接体験していることになる。この団地に住む人々は、日本人、外国人共に異なった文化を持つ人々が一緒に生活していくための新たな地域づくりを模索している。さらに榎田によれば、「地域づくり、そのものが変化」を意味する。正に、国際化を地域レベルで実践していることになる。しかし、そこに住む人々だけで地域レベルの国際化を推進できるわけではない。それには、日本人と外国人との共同社会を支えていくための各方面からの支援が必要となる。自治体などの公共の組織、企業、市民レベルの組織などが参加して地域づくりを様々な側面から手助けしていくことが期待される。自治体レベルで、専門の指導者を養成する講座を運営すること、市民レベルではボランティア活動として、外国人に日本の習慣や文化を紹介したり、日本語を教えたりすること、企業内で社員教育や厚生事業の一環として、外国人の日本における生活上の相談の窓口を開設することなどが考えられる。各方面や各分野の人々の協力により、これまで多くの人々が経験したことのない、地域で始まっている国際化を、新たな地域づくりとして、地域の活性化を考慮に入れて取り組むことが必要となってくるであろう。

地域の住民が、日本人と外国人とが一緒に生活する地域社会に各自が関心のある分野で参加して、地域が国際化している状況を学ぶのである。地域は「様々な政策領域において市民

運動の展開が可能な場」⁽¹⁰⁾ であるとも言える。

4. 異文化を持った子どもたちへの教育支援の実際

本稿で登場する愛知県豊田市は、典型的な外国人集住都市であり、平成21年の時点で市の総人口424,191人の内、16,372人の外国人登録者を擁する自動車産業の盛んな町である⁽¹¹⁾。そのため自動車生産に関連する業種が集まり、日本人の中に外国人の働く姿を多くの職場で見ることができる。その背景には、1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正以来、日系南米人労働者が多数渡日するようになったこと、さらに近年では、研修・技能実習制度や経済連携協定により、中国を始め、アジア諸国からの来日が増加していることが挙げられる。来日初期の単身での渡日に比べ、1990年代の後半には家族同伴の外国人が増え始め、その後滞在年数は2～3年の短期間から長期型、さらに定住化の傾向も見られるようになった⁽¹²⁾。それに伴い外国人の子どもたちが地域の保育園や学校に通園・通学するようになった。とりわけ、市内の外国人集住地区にある小学校では1年生の6割程が外国人児童という実態も見られるようになった。そして今日では、子どもたちの半数は日本生まれであり、日本の生活の中で成長して来たのであるが、外国人を取り巻く環境はここ豊田市においても「法律の壁」、「ことばの壁」、「心の壁」に象徴されるように様々な障壁がある。公立学校では、彼らはことばの壁や生活習慣の違いにより、学校生活や学校の先生や級友になじむことができない。また日常会話はできて、学習言語を身に付けることは容易ではなく、学習内容の理解に影響が出る。またブラジル人学校などの外国人学校は、私塾扱いであり、学費は高く、日本語学習が少ない。そして親の姿勢は、将来設計において日本に定住か、本国に帰国かが不明であり、親は日々の仕事・生活に追われ、子どもの教育にまで手が回らない場合もある。さらに近年のリーマン・ショックによる国際金融・経済危機は、外国人労働者の解雇や雇止めといった「派遣切り」現象を生んだ。彼らの多くは仕事を失い、日本に留まる者、本国に帰国するものなど、その生活設計は変更を余儀なくされた。その影響のため外国人の子どもたちの中には帰国したり、転居したりするなどの理由により、退学や転校などを余儀なくされ学業に様々な障害を来している子どもたちもいた。

このような厳しい環境下ではあるが、平成21年時点において市内の小・中学校には776人の外国人児童生徒が在籍する。その内訳は、ブラジル(495人)、ペルー(86人)、中国(71人)、フィリピン(46人)、その他(78人)である。その中で日本語教育が必要な子どもは595人とされる。一方、学齢期であるが不就学と思われる外国人児童生徒は、状況別で挙げると留守(17人)、帰国(123人)、転居(56人)、不明(19人)、不就学(6人)の以上、221人を数える⁽¹³⁾。日々、日本の学校教育の中で日本人の子どもたちと共に学業に励む外国人の子どもたちに、豊田市の外国人児童生徒教育では各種の学習支援体制を取る。まず、学校の日本語指導員による日本語指導と学習支援である。外国人の子どもたちが多数在籍する学校には、学校常駐指導員

が3～6名常駐する。さらに、学校巡回指導員25名が各自の担当する言語を中心に、ポルトガル語、スペイン語、中国語など6言語に対応し、子どもたちの支援にあたる、豊田市の外国人児童生徒教育の支援として、『ことばの教室』（平成12年9月開設）がある。現在は市内の小学校2校に開設され運営されている。この教室では、日本の学校に編入する際に日本語力が不十分な児童生徒を対象としており、日本語指導（基礎から学ぶ）、学校生活への適応指導、日本での生活習慣の習得、算数・数学の学習などを実施する。さらに、豊田市教育国際化推進連絡協議会の活動、最近のものとしては、近隣の町にある大学との連携による外国人児童生徒のための学習支援、地域のNPO法人との連携、豊田市国際交流協会の国際理解教育事業などがある。これらの団体・機関の活動や事業の中で、学校と地域社会との連携による外国人児童生徒への学習支援の取り組みを分析して考察する。

I. 学校と地域との連携による教育活動

豊田市における学齢期の外国人児童生徒は、平成元年には18人であったが、平成21年には776人と大幅に増加し、さらにその中で日本語教育が必要な子どもたちは、平成21年で見ると776人中、595人にのぼる⁽¹⁴⁾。（全体の76%である）これは日本生まれの子どもたちが全児童生徒の二分の一以上を占める今日においても、なお外国人の子どもたちの家庭・言語環境は彼らの保護者の日本語能力や日本の文化・習慣への関心や理解度に大きく左右されることを物語っている。それゆえ、子どもたちの日々の学校生活において個に対応した日本語指導や学習支援が求められるところである。

I-1. 学生教育サポーターによる支援活動

従来の学校教育の枠組みに大学との連携による外国人児童の「学習支援を中心としたサポート」、それは学生教育サポーターによる通常学級で日本人児童と共に学校生活を送る外国人の子どもたちへの個に対応した支援をめざす活動である⁽¹⁵⁾。次に小学校と大学との連携を実際に示す。近隣の町にあるK大学の日本語教員課程の学生が数名から10名前後、週1回の割で特定の学級を継続して支援している。その内容は児童への支援と担任への支援とに分けられる。前者は、子どもたちへの心のサポートであり、子どもの身近にいることにより子どもに安心感を持たせたり、いつでも子どもの声や表情に対応することができる。そして放課時に一緒に遊んだり話し相手になったり、給食の時間にも一緒に準備や会食などをしたりすることで、子どもたちの中には「心を穏やかにできる児童」も見られ、子どもの間でのトラブルの回避につなげることができる。そして後者では、学生のサポーターが子どもたちへの支援活動を通じて得た子どもたち一人ひとりの日本語や学習内容の理解の様子を、担任が子ども一人ひとりの理解を深め学級経営や教育活動に生かすことを目指すものである。また「気になる児童の様子の把握」や、担任の依頼による「授業支援」もある。これらは個に対応した

ものである。学校生活で級友とのトラブルが見られる子ども、教師の話す言葉が理解できなかったり、特定の学習内容について解説や補説を必要としたりするなどの場合である。これにより子どもたちは精神的に落ち着きを取り戻し、学校生活に適応していき、また学習への取り組みに意欲が出て、学習内容に興味や関心を示すようになる。このように学生教育サポーターが学校の教育活動に直接・間接的に参加することにより、「校内の教職員を元気づけ、児童を生き生きさせ、学校全体を活性化させている」⁽¹⁶⁾ としている。このような地域社会からの支援は日々児童の教育に携わる者を勇気づけ、子どもたちからすれば自分の兄や姉として学生サポーターを見ており、自分自身が大切にされていることに喜びを感じ、安心感を得ているのである。学生教育サポーターの教育現場への参加は、学校教育の新たな地平を開拓するものである。

I-2. 外国人児童・保護者対象の「日本語教室」への大学と小学校による支援活動

先述のK大学と学校との連携より実現したものである。平成20年より始められた教室で、以前より「外国人保護者の多くが、日本語を学習することを望んでいる」こともあり、西保見小学校の外国人保護者を対象に具体化されている中で、大人だけでなく子どもたちも日本語教室に参加するものになる。それが外国人の親子と一緒に日本語を学ぶ教室の発足となる。まずは、初年度(2008年度)の取り組みである。

(1) 具体的な内容

外国人保護者対象の「日本語教室」

西保見小学校とのコミュニケーションに必要な電話のかけ方などの簡単な日本語を学ぶ。

外国人児童対象の「日本語教室」

学生教育サポーターと楽しくゲームをしながら、日本語を学ぶ。

親子借り物競走による「日本語学習」

外国人保護者が、子どもたちの学校生活でよく使用される品物を日本語で読み取るゲームである。

上記の内容が当日実施されるまでに、小学校側から保護者とその児童に向け、『日本語コミュニケーション1日講座』の案内を外国人児童の家庭に配布する際に、同案内上で「参加しやすい曜日」、「学びたい日本語」など、今回の日本語教室への要望をたずねている。参加者の希望やニーズに耳を傾け、最大限その実現に努めようとする姿勢は評価に値するものである。

(2) 「日本語教室」の開催の実際

日時：平成20年9月27日（土）10時～12時 / 参加者：12名（保護者5名、児童7名）

外国人保護者対象の「日本語教室」

- ①「病気のことば」、「便利な表現」、「からだの部位」などをポルトガル語、ローマ字、日本語に分けて書かれているテキストを参考に日本語で練習した。その中で、体の不調の伝え方も学んだ。
- ② 保護者役と先生役になり、「電話対応マニュアル」を手に、電話の対応の練習をした。
 - ・和気あいあいと、とても楽しく温かい雰囲気であった。
 - ・学生教育サポーターや大学の先生方の力を借りながら、一生懸命に日本語を学ぶ姿が印象的だった。

外国人児童対象の「日本語教室」

- ゲームを通しての日本語学習である。
- ① ジグソーパズル型の日本地図を使い、都道府県をはめ込むゲームに取り組んだ。
 - ② 「前」や「後ろ」、「右」や「左」、「上・下」、「斜め」などを理解するゲームであった。
 - ・学生ならではのアイデアあふれるゲームに、子どもたちは夢中になって、日本語を学んでいた。

親子借り物競走で日本語を学ぶ

- ① 外国人保護者が「日本語で書かれた品物のカード」を読み、その品物を子どものところまで持っていくゲームである。
- ② 品物には、ランドセルやエプロン、マスク、三角定規やコンパス、道具箱など、家庭でも知っておいてほしい品物や、学校で子どもたちがよく使う品物を選んであるのが特徴である。

- ③ 日本語が分からないときは、子どもに聞いてもよい。
 - ・書いてあるものとはまるで違うものを選び、子どもから「違う、違う」と指摘され、あわてて子どもに訳してもらった父親の姿などが見られた。家族で楽しみながら日本語を学んでいた。参加者からも好評であった。

今回の日本語教室で学んだことを保護者たちは、次のような感想や気持ちで表現していったのである。

- ・グループで行った活動が楽しかったし、子どもともふれあえてよかった。
- ・参加の機会を与えていただき、ありがとうございました。
- ・外国籍の親たちの力になろうとしてくれて、ありがとうございます。楽しい勉強会でした。などである⁽¹⁷⁾。

そして、2009年度の取り組みの概要である。今年で2年目に入り、本年度は9月、11月、12月、

1月の4回の開催の運びとなり、毎回土曜日の午前中に実施である。保護者対象の教室で参加者は多い時で10名程で、「温かく和気あいあいとした雰囲気」の中で日本語教室が進められており、児童対象の教室では、子どもたちが「遊び感覚で日本語を学べる」ように工夫が施されていた。ゲームを通して都道府県名を覚えたり、「上・下・左・右」、「上から何番目」などの位置を表すことばを学んでいた。もちろん学生教育サポーターの支援を受け、子ども自身の体を使って表現したゲームを楽しみながらの日本語教室であった⁽¹⁸⁾。外国人の親子と一緒に日本語を学ぶ機会を学校、そして地域が協働して実現させ、支援していくことは、単に日本語の習得に効果があるに留まらず、日頃は日本語学習に消極的な父親にあっては、日本語を学ぶ良い機会となっている。しかも家庭では親子で日常言語が異なることも多く、親子間の意思の疎通を補うための一助となりうるものである。

I-3. 放課後教室「パラソル」での支援活動

従来はなかった新しい企画である。先述の親子の日本語教室もそうであるように、学校と外国人の親子、教師側と保護者側との信頼関係が存在していたから実現に至ったのであろうが、次のような経緯があった。以前より保護者から「放課後にも学習の面倒をみてもらえないか」。「放課後の子どもの居場所ができないか」などの要望があったこと。一方学校側は「授業だけでは補えない学習内容を放課後に指導したい」という声が教師からあがっていた。一年程をかけて放課後の学習支援と居場所づくりを実現していくことになる。校内の指導体制や施設面などの検討、そしてこれまでの経験を生かし学校と地域とが協働することをめざし、連携先として最も身近に生活している人々、保見団地内の自治会や老人会に打診する。そして連携相手として実績のあるK大学に呼びかけ、協力を依頼する。ここに、学校と地域住民、近隣の教育機関との間に新たな連携の輪が構築される。

(1) 放課後教室「パラソル」の概要

— 設立の目的 —

- ・ 地域の人々の支え（傘）のもとに、子どもたちの成長を願う。
- ・ カラフルなパラソルのように、様々な年代、国籍、職種、性別の人々がボランティアとして学校教育に参画し、異年齢のふれあいの場をつくっていく。

対象児童

- ・日本人、外国人を問わず、学習の補充を希望したり、下校後の居場所を必要としたりする子どもを対象とする。

[参加児童]

1年10名、2年8名、3年7名、4年5名、5年1名、6年5名 合計36名

(H.21.12月現在)

日々の支援体制

① 学校としての対応

教頭と日本語教室担当との2名

② 地域からの支援（32名の登録あり）

- ・保見地区の老人会や自治会のボランティア 22名
- ・保護者 2名
- ・K大学の学生教育サポーター 8名

③ 開催曜日・時間

- ・毎週火曜日 / 水曜日 / 金曜日
- ・授業終了後から部活動終了まで

④ 支援内容

- ・学校から出された宿題の支援
- ・本読みや計算などの簡単な学習支援
- ・本の読み聞かせ
- ・昔の遊びやゲームなどでのふれあい

⑤ 活動場所

西保見小学校の1階教室（相談室と図工室）

(2) 放課後教室「パラソル」の懇談会

支援活動が進む中で、さまざまな問題が表出してきた。週3回のパラソル開催の内、学生ボランティアが参加できるのは水曜日だけであり、あとの2回は老人会が主体となる。そのため、宿題をどう教えたらよいか戸惑う意見が出るようになり、パラソルへの参加に消極的になる人も出てきた。このような問題を解決するために、発足した経緯がある。

子どもたちは「パラソル」を心待ちにしている。以下、子どもたちの声である。

- ・たのしくしゅくだいができるので、まいにちあるとうれしいです。
- ・おじいちゃんやおばあちゃんやおねえちゃんのなまえをおしえてもらったり、じぶんのことをはなしたりできるからたのしみです。（児童の感想より）

この教室で子どもたちは、人とかわりがもてること、さらに自分のことを相手に聞いてもらえることに喜びや安心を感じていることが窺える。しかし一方では、学生ボランティアの参加できるのは週に1回だけであり、そのために老人会や保護者の人々のなかには宿題をどう教えたらいかなどの戸惑いから、参加に消極的になる人も現れている。そうした問題の解決も含め、懇談会の中で意見交換をして活動の改善がめざされた。以下、参加者の感想や意見の抜粋である。

----- 老人会の関係者や保護者 -----

- ・ 団塊の世代であり、地域の子どもの勉強をみてやりたいと考えていたので、いい機会となった。
- ・ 宿題の中で、漢字の書き順の違いにどこまで教えるべきか戸惑う。結局は子どものがんばりをほめ、自分は見守ること、話し相手になることに徹する。
- ・ 子どもと遊ぶことは好きだが、勉強を教えるとなると自信がなかった。懇談会で「やれることをやれるだけでよい」、「お年寄りしかできない昔遊びや心の交流をやっていただきたい」、「宿題を教えるというより、見守るということだけでよい」など、自分でもできそうな話にまとまったので、安心して参加している。

----- K大学の学生 (『パラソル日記より』) -----

- ・ 子どもと気持ちを共有したり、同じ時間を共有したりして、子どもの心の中に、うれしい気持ちや優しい気持ち生まれるといいと思う。
- ・ 「わからない」を繰り返していたYちゃんに、近くにいた先生から教え方を教わって教えた。今日は、みんなすごくいい子だった。

この放課後の学習支援は、子どもたちの居場所づくりにもなっている。子どもたち一人ひとりの期待するものや願いに、周りにいる支援者と呼ばれる大人たちがいかに正面から支援することができるか。そして、子どもたちの心に安心感や満足感を育むことが期待される場所である。それには老人会始め地域の人々、学生教育サポーター、そして学校の教師たちも同様に、互いの特徴や得意なものを子どもたち一人ひとりの願いや希望の実現に生かしていくことが大切であり、そのような大人たちの姿をみて子どもたちも、その活動にかかわった大人たちもそれぞれ精神的に心の満足が得られるのではないだろうか。そのことが世代を越えた異年齢の人々が互いに支え、支え合う関係の構築につながっていくものと考えられる。

一方、子どもたちの保護者や学級担任は、子どもたちの変容からこの教室の意義を次のようにとらえている。

(外国人保護者 A)

- ・ 子どもは勉強が分かると、もっと熱心に勉強するようになるので、すごく力になっています。

(外国人保護者 B)

- ・ わが子が宿題や分からないところがあるときに、大きな力になっています。

（日本人保護者 C）

・宿題だけが大事ではありません。さまざまな国籍、さまざまな年齢の人々との共存が大切なのだと思います。

（学級担任）

- ・外国人児童の Y 児がきちんとした字で日記を出すようになった。「えらい」とほめたら、「バラソルでやっているおかげ」と言った。その日、様子を見に行ったら、にこにこしながらゆったりと勉強していた。
- ・軽い発達障害のある外国人児童の A 児のことを老人会の支援者が、「この子は楽しい、すてきな力をもっている子だね」と認めてくれたのである。

これらは一例ではあるが、放課後教室「バラソル」で子どもたちを支援する人的資源ともいべき支援者の子どもたちを支援する能力や意欲を学校の教師が高く評価している。さらに、学級担任の次の感想は支援者としての条件や適性、子どもにかかわる場合の態度や考え方として参考になる。

「お年寄りも学生も穏やかで温かく前向きで、こんな人たちに見守られて勉強できることは、すごく幸せだ」と思う⁽¹⁹⁾。

こうした学校と大学、地域の住民との連携に加え、地域や近隣の町で活動している特定非営利活動法人（NPO）の存在も連携相手として認識されている。西保見小学校のある保見ヶ丘の地にも四つの団体が活動拠点を構え、10年程前より保見団地を中心に市内全域に居住する外国人や日本人を対象にさまざまな事業を提供し活動を続けている。その中のひとつ、NPO 法人『子どもの国』（法人認証：2001年11月）は学齢期の子どもや青少年に向けて数種類の事業を展開している。放課後学習支援事業「ゆめの木教室」では、日本の学校に通う子どもたちへの学習支援を行っている。ここでの活動は、学校と NPO 法人とが連携して子どもの支援にあたる際の指針の一端ともなりうるものである。事業の内容は、小学生や中学生、高校生への教科学習支援と日本語指導である。毎週月曜日から金曜日までの午後2時から午後6時まで実施される。この NPO 法人『子どもの国』では2004年度から、毎月学校を訪問し子どもたちの「ゆめの木教室」への出席状況や教室での様子を報告している。その折に学校での子どもたちの様子を聞くことができる。また問題を抱える子どもについては、学校側と一緒に対策を話し合えるという利点がある。そして2006年度からは、学習面でのより細かな情報交換がされるようになった。学校での子どもの学習状況に基づき、子どもが「学校についていくためには、『ゆめの木教室』で何を中心に学習していったらよいか」を明確にでき、そのことが子ども一人ひとりの目標となりうる。目標の達成に向け、どのような支援が子ど

ものためになるのか、支援者として子どもの立場で考える機会を得る。特に取り出し授業を受ける子どもについては、授業での学習内容から『ゆめの木教室』で重点的に取り挙げる内容が決定され、この教室で「補うようにしている」のである。この『ゆめの木教室』にとっては、子どもたちが日々通う学校との連携は欠かせないものと、なっている⁽²⁰⁾。外国人の子どもたちに確かな学力をつけさせることを目指している。これも子どもたちが日本の学校で日本人の子どもたちと共に学び、共に学校生活を送る上で、自分自身のアイデンティティを確立するために不可欠である。

おわりに

われわれ日本人の中の多くの人々は、自分自身が居住する地域社会の変化、とりわけ地域社会が既に国際化していることを認識している場合は決して多くはない。むしろ、自分が住む地域は国際化に程遠く、自分自身が時代の進展に後れを取らないように地域の中ではなく、外の世界に目を向けて先駆的な例示や示唆を得ようとする。そのため、自分の足許、日常生活を送る地域社会に目を向けて、地域社会の変化に敏感であろうとする姿勢は個々人の中にほとんど見出すことはできない。

われわれの近隣に外国人が生活するようになると、自分たちとは異なる人々の存在に気付き、地域社会の変化への理解を始める。日本人の生活者の近くに外国人が居住するようになり、日常生活の様々な場所で一見日本人と同じような生活を送っているように見受けられる。現に大人たちは地域にある工場や商店などで就労し、彼らの子どもたちは地元の学校に通学し、日本人の子どもたちの中で学校生活を送っている。また外国人学校に通う子どもたちもいる。このような地域社会の変貌の中においても、われわれの多くは今までと同じような生活を続けようとする。外国人を地域の住民として、また同じ職場で働く同僚として接する場合でも、自分たちの価値観や考え方の枠組みで外国人としての隣人を見ようとする。そのことは、日本人とは大きく異なる文化、言語、習慣の中で成育し生活してきた外国人とりわけ日系南米人の場合はあまりにも日本人との違いが大きいため、様々な機会や場で特にわれわれ日本人は、外国人の彼らを正しく理解し正当に評価することができないばかりか、偏見・差別を持って彼らを処遇する現実を産み出してきたのである。

今日の地域社会、中でも「外国人集住都市」と言われる町では、様々な価値観や考え方を持つ人々が隣人として、住民として、市民として日本人の中で生活している。たとえ外国人一人ひとりの価値観や考え方が日本人のものとは異なるとしても、一人ひとり日本人でも、外国人でも、どんな文化や言語、習慣を持つ人であってもかけがえのない、ほかに置き換えることのできない一個の人格であり、一個の人間存在として理解されるものである。それには互いの多様性を認め合い、互いの文化を尊重し、人権に基づいた一人ひとりを大切にする姿勢、それを具現化する施策、取り組みが日々生活する地域社会の中で、行政、学校、各種

団体、各機関、そして地域とが互いの連携の中で推進されることを切望するものである。

〔注〕

- (1) 森田洋司「いじめ—社会の深層からの視点を一」石附実編『比較・国際教育学』東信堂、1998年、257頁
- (2) 森田洋司「いじめ—社会の深層からの視点を一」石附実編『比較・国際教育学』東信堂、1998年、254頁
- (3) 愛知県教育委員会編『いじめに関する指導の手引』（教師用）平成8年、15頁
- (4) E・O・ライシャワー、納谷裕二・小林ひろみ訳『日本の国際化—ライシャワー博士との対話—』文藝春秋、1989年、196頁
- (5) E・O・ライシャワー、納谷裕二・小林ひろみ訳『日本の国際化—ライシャワー博士との対話—』文藝春秋、1989年、181頁
- (6) 宮智宗七著『帰国子女—逆カルチュア・ショックの波紋』中公新書、1990年、126 - 130頁
- (7) チャドウィック・F・アルジャー、吉田新一郎編訳『地域からの国際化—国家関係論を超えて—』日本評論社、1987年、6 - 11頁
- (8) 横田雅弘・堀江学編『現代のエスプリ』（異文化接触と日本人）、至文堂、1994年、59頁
- (9) 豊田市役所編『広報とよた』1.1 (No.980)、1999年、18 - 21頁
- (10) チャドウィック・F・アルジャー、吉田新一郎編訳『地域からの国際化—国家関係論を超えて—』日本評論社、1987年、83頁
- (11) 豊田市総合企画部国際課編『平成21年度版豊田市の国際化（現状と取組み）』平成21年、2頁
- (12) 豊田市総合企画部国際課編『平成21年度版豊田市の国際化（現状と取組み）』平成21年、5頁
- (13) 豊田市教育国際化推進連絡協議会編『平成21年度教育国際化推進連絡協議会専門委員会活動報告集第21集』（外国人委員会）平成22年、2頁
- (14) 豊田市教育国際化推進連絡協議会編『平成21年度教育国際化推進連絡協議会専門委員会活動報告集第21集』（外国人委員会）平成22年、1頁
- (15) 豊田市教育国際化推進連絡協議会編『平成20年度教育国際化推進連絡協議会専門委員会活動報告集第22集』（国際理解委員会）平成21年、11頁
- (16) 豊田市教育国際化推進連絡協議会編『平成20年度教育国際化推進連絡協議会専門委員会活動報告集第22集』（国際理解委員会）平成21年、12頁
- (17) 豊田市教育国際化推進連絡協議会編『平成20年度教育国際化推進連絡協議会専門委員会活動報告集第22集』（国際理解委員会）平成21年、13 - 14頁
- (18) 豊田市教育国際化推進連絡協議会編『平成20年度教育国際化推進連絡協議会専門委員会活動報告集第22集』（国際理解委員会）平成21年、13頁
- (19) 豊田市教育国際化推進連絡協議会編『平成20年度教育国際化推進連絡協議会専門委員会活動報告集第22集』（国際理解委員会）平成21年、13 - 16頁
- (20) 豊田市教育国際化推進連絡協議会編『平成20年度教育国際化推進連絡協議会専門委員会活動報告集第22集』（国際理解委員会）平成21年、21 - 22頁

（つぼうち まさはる 教育学研究科生涯教育専攻修了）

（指導：田中 圭治郎教授）

2010年9月23日受理